

2025年9月

各 位

豊田信用金庫

「北朝鮮 IT 労働者に関する企業等に対する注意喚起」の内容更新のお知らせ

今般、我が国が米国及び韓国と共に公表した「北朝鮮 IT 労働者に関する共同声明」を踏まえ、外務省、警察庁、財務省、経済産業省など関係省庁の Web サイトにおいて公表されている、「北朝鮮 IT 労働者に関する企業等に対する注意喚起」の内容が一部更新されました。

お客さまから、北朝鮮 IT 労働者*との関連が疑われる企業への送金等のご請求があった場合等に、お取引の内容や状況等に応じて、警察庁等からの注意喚起で呼びかけられた対策に努めていらっしゃるかを、当金庫から企業に個別にお伺いする場合がございます。お手数をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

詳細は、以下関係省庁の Web サイトをご確認ください。

※身分をなりすますなどして、企業から仕事を請け負い、収入を核・ミサイル開発の資金源として利用する北朝鮮 IT 技術者のこと。

https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/gaitame_kawase/press_release/20250820142003.html

以 上

本件に関するお問い合わせ先
豊田信用金庫
電話：0565-31-1616